

非常災害時対応マニュアル

- 1 目的
非常災害時の対応を明確にし、適切に利用者支援が出来ることを目的とする。
- 2 緊急の定義
居宅介護支援における非常災害とは、以下の場合とする。
 - (1) 火災
 - (2) 地震
 - (3) 豪雨・津波等の二次災害
- 3 対応
 - (1) 利用者の安否確認、救出等について、警察、消防、市町村、包括支援センター、消防団等と連携して対応する。
- 4 報告
 - (1) 関係親族及び管理者に速やかに報告する。
- 5 記録
経過と対応について記録し、2年間保存する。

このマニュアルは平成18年4月1日より適用する。

特定非営利活動法人ふくし@JMI